

(様式第5-①号)

社会福祉法人青森県社会福祉協議会保育士修学資金貸付契約書

貸付者(甲) 住所 青森市中央3丁目20番30号
社会福祉法人青森県社会福祉協議会会長

被貸付者(乙) 住所
氏名

連帯保証人(丙) 住所
氏名

上記当事者間において、社会福祉法人青森県社会福祉協議会保育士修学資金等貸付事業実施要綱(以下「保育士修学資金等貸付事業実施要綱」という。)に基づく保育士修学資金貸付について、次のとおり契約を締結した。

(保育士修学資金の貸付)

第1条 甲は、保育士修学資金を乙に貸付けし、乙は、これを借り受けた。

(保育士修学資金の貸付額等)

第2条 保育士修学資金の貸付月額及び交付日は、次のとおりとする。

- | | | | | | | | |
|-----------|---|---|-----|---|---|-----|-----------|
| 1 貸付総額 | | | | | | | 円 |
| 2 貸付月額 | | | | | | | 円 |
| 3 入学準備金 | | | | | | | 円 |
| 4 就職準備金 | | | | | | | 円 |
| 5 生活費加算月額 | | | | | | | 円 |
| 6 交付期間 | 年 | 月 | 日から | 年 | 月 | 日まで | (
ヶ月間) |
| 7 加算額交付日 | 年 | 月 | 日 | | | | |

(債務の履行)

第3条 乙は、保育士修学資金の交付を受けた場合は、保育士修学資金等貸付事業実施要綱に基づき、その債務を履行するものとする。

(連帯保証)

第4条 丙は、この契約による乙の債務について、甲に対し、乙と連帯して履行の責めを負うものとする。

(協議事項)

第5条 保育士修学資金等貸付事業実施要綱及びこの契約書に定めのない事項並びに疑義の生じた事項については、甲乙丙協議して定めるものとする。

上記契約の成立を証するため、この契約書を3通作成し、甲乙丙記名押印の上、各自その一通を保有するものとする。

平成 年 月 日

甲 社会福祉法人青森県社会福祉協議会会長

㊞

乙

㊞

丙

㊞